健康保険　被保険者 家族

出産育児一時金・出産育児付加金支給申請書

◎記入するときは、うらの「注意事項」をご覧下さい

被保険者（請求者）が記入するところ

①被保険者等記号・番号		②事業所名	
③被保険者氏名		④被保険者の生年月日	昭和 平成　年　月　日
⑤被扶養者の出産であるときは被扶養者の氏名		⑥被扶養者の生年月日	昭和 平成　年　月　日
⑦出産日	令和　年　月　日	⑧生産児数	人 ⑨死産児数　人
⑩出産児はあなたの被扶養者ですか	はい・いいえ		

⑪次に該当する方は右欄をご記入ください。

・被扶養者が扶養認定後6ヶ月以内に出産した場合は、「被扶養者が以前加入していた健康保険」について

・被保険者が資格喪失後に出産した場合は、「現在加入の健康保険」について

＊保険者名について
全国健康保険協会の場合は支部名を
国民健康保険の場合は市町村名を
記入してください。

被保険者等　記号：　番号：

フリガナ
被保険者氏名：

保険者名：

全国健康保険協会　支部・健康保険組合・共済組合・国民健康保険

電話：（　）　－

上記のとおり請求します。　⑪に該当する場合、上記の他の保険者には申請しません。また、そのことについて当該保険者に対し当組合が確認することに同意します。

令和　年　月　日　⑫被保険者　住所　〒　－

氏名

電話（　）　－

医師または助産師が証明するところ

⑬出産年月日	令和　年　月　日	⑭出生児の数	単　胎・多　胎（　児）
⑮生産・死産の別	生　産・死　産（死産の場合　妊娠第　週又は第　ヵ月）		

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和　年　月　日

⑯医療施設の名称・所在地

医師・助産師氏名

市区町村長が証明するところ

⑰ 本籍	⑱ 筆頭者氏名

⑲ 出生届の提出年月日	⑳ 出生児氏名	㉑ 出生年月日
令和　年　月　日		令和　年　月　日

㉒上記のとおり相違ありません。

令和　年　月　日　市区町村長名　㊞

※上記の「医師または助産師が証明するところ」または「市区町村長が証明するところ」については、いずれか一方で証明を受けてください。

委任状

上記保険給付金の受領を所属事業所担当者……に委任します

令和　年　月　日

被保険者氏名

記入するときの注意事項

- 記入するときは、鉛筆を使用しないでください。
- 提出するときは、記入もれのないように注意してください。
- ⑬～⑯欄の「医師または助産師が証明するところ」または⑲～㉒欄の「市区町村長が証明するところ」については、いずれか一方で証明を受けてください。

被保険者が記入するところ

- 標題は、被保険者が出産をしたときは「被保険者」を被扶養者が出産をしたときは「家族」を〇で囲んでください。同一の出産につき「出産育児一時金」と「家族出産育児一時金」の双方を受けることができませんので、ご注意ください。
- ①欄、あなたの健康保険被保険者等記号・番号を忘れずに記入してください。
- ⑤⑥欄、被扶養者が出産をされた場合だけ記入してください。
- ⑪欄、他の医療保険制度に加入していた場合、または現在新たな保険に加入している場合、その旨記入してください。同一出産の重複受給防止のための保険者間の確認に必要です。
- ⑫欄、住所は番地等を忘れないように（特に〇〇方、〇〇マンションなど）記入してください。
- 海外で出産された場合で、医師または助産師の証明が外国語で作成されているときは、日本語の翻訳文（翻訳者の氏名、住所等を記載したもの）を添付してください。
- 訂正したときは、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容を記入のうえ、訂正者の氏名を記入してください。なお、被保険者が押印している場合は、上記の方法による訂正または押印による訂正のどちらかをしてください。

医師または助産師が証明をするところ

- ⑬欄、出産をした年月日を記入してください。
- ⑭欄、該当する文字を〇で囲み、多胎の場合は、胎児数を記入してください。
- ⑮欄、該当する文字を〇で囲み、死産の場合は妊娠第何週目または第何月目であったかを記入してください。
- 訂正したときは、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容を記入のうえ、訂正者の氏名を記入してください。なお、医師または助産師が押印している場合は、上記の方法による訂正または押印による訂正のどちらかをしてください。

市区町村長が証明をするところ

- 出生の事実について、出生届提出先または本籍地の市区町村長の証明を受けてください。

添付書類ついて

医療機関等が発行する次の書類を添付してください。

●出産育児一時金の「直接支払い制度を利用しない旨の合意文書」の写し

●出産費用の内訳が記された「領収・明細書」の写し（※産科医療補償制度の対象分娩の場合は、所定のスタンプが押印されていることが必要）